

マージン率等の情報提供について

① 令和7年3月20日付け 派遣労働者数

27 人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

3事業所

③ 令和6年度(令和6年3月21日～令和7年3月20日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

18396円 (8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和6年3月21日～令和7年3月20日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

12054円 (8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和6年3月21日～令和7年3月20日) マージン率

34.47 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (当社と派遣労働契約を締結し、派遣先での業務に従事する従業員)

当該労使協定の有効期間の終期 (2026年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 京都南営業所 電話番号 075-325-3810

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険・労災保険・年次有給休暇・定期健康診断

事業所名 株式会社サン・パートナー 京都南営業所
許可番号 派26-300014

マージン率等の情報提供について

① 令和7年3月20日付け 派遣労働者数

6 人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

3 事業所

③ 令和6年度(令和6年3月21日～令和7年3月20日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

21765円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和6年3月21日～令和7年3月20日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

13579円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和6年3月21日～令和7年3月20日) マージン率

37.61%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (当社と派遣労働契約を締結し、派遣先での業務に従事する従業員)

当該労使協定の有効期間の終期 (2026年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 伊勢崎営業所 電話番号 0270-61-6335

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険・労災保険・年次有給休暇・定期健康診断

事業所名 株式会社サン・パートナー 伊勢崎営業所
許可番号 派26-300014

マージン率等の情報提供について

① 令和7年3月20日付け 派遣労働者数

1 人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

1 事業所

③ 令和6年度(令和6年3月21日～令和7年3月20日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

15840円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和6年3月21日～令和7年3月20日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

11000円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和6年3月21日～令和7年3月20日) マージン率

30.55%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (当社と派遣労働契約を締結し、派遣先での業務に従事する従業員)

当該労使協定の有効期間の終期 (2026年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 博多営業所 電話番号 092-409-8592

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険・労災保険・年次有給休暇・定期健康診断

事業所名 株式会社サン・パートナー 博多営業所
許可番号 派26-300014